



薫別セフティクラブ(南達也会長)が設置したこいのほり

広報

しべつ

題字:北標津中学校1年 行田貴代

〈主な内容〉

- カムイチェップの里整備計画推進協議会が発足
- 木・林・森のはなし特集
- 安達さんがバターの製造
- 標津町海洋少年団員募集
- ふるさと資金が発足
- 標津町独自の交通安全旗

萌える海と大地・さわやか交流郷

薫別に住む若者11名が、交通事故の防止と町の活性化を図ろうと「薫別セフティクラブ(南達也会長)」を結成しました。

第1回目の事業として、大小60本のこいのほりと交通安全旗20枚を薫別野球クラブのメンバーとともに薫別川の上にかかげました。会員は薫別の名物にしたいと張り切っています。

町内の加工業者が 道立釧路水産試験場見学

「最新の水産加工施設を見学し、地域の新製品開発に役立てよう」と、3月30日に標津町の加工業者の従業員など15人が、道立釧路水産試験場などを見学しました。

一行は、釧路市設魚揚場、マリントボス（水産資料展示室）道立釧路水産試験場を見学し、各担当者から施設の説明を受けた後、参加者から「トバの酸化防止をどうしたらいいのか」「ホタテの煮汁から調味料ができないか」などの質問がありました。



道立釧路水産試験場

くじやくサポテンに 花が百輪

〜弥栄町の宇野さん〜

弥栄町に住む宇野順三さん宅にある「くじやくサポテン」の真紅の花が、次から次へと咲き続けています。

「このサポテンは、よそからいただいたもので、今年で六年目になります。毎年三つ四つは咲くのですが、今回のような咲き方は始めてです。八月には孫が生まれるし、二重の喜びです」と宇野ミネさん。

見事なくじやくサポテン



標津町独自の交通安全旗 を作製

このほど町ではユニークな交通安全旗を作製しました。

この安全旗は、サケを配し、「サケのふるさと標津町」の文字を入れたものです。

今回は300枚を作製。主要幹線道路や通学路に設置しました。



サケを配した交通安全旗

転落事故防止看板を設置

昨年7月、今年3月と標津漁港で車の転落事故が相次いだため、町では注意看板を港内に設置しました。

なお、釣人が漁港内に自由に乗りつけているため、作業に支障をきたしておりますので定められた場所に駐車するようお願いいたします。



漁港入口に設置された転落防止看板

安達 護さんがバター製造 (南川北)

つけもの文化をバターに

南川北で酪農を営む安達護さんは、二月からバター作りに励んでいます。

バター作りは、まず牛乳をセレーターに入れ脱脂乳と生クリームに分離させます。そしてクリームをバターチャーン（か

くはん機）に入れ、バターとバターミルクに分けます。このバターをカシの木でできた特製のウオッカー（バターを練る道具）で、そば粉を練るように加塩しながら水分をとり、味つけ、つや出しを行います。最後に缶に詰めてバターの出来上がりです。

安達さんは、バターだけではなく、バター製造過程から出てくる脱脂乳、バターミルクも利用しながら「カルビス」「ヨーグルト」「チーズ」を作りたいし、「アイスクリーム」も手がけたい。そして、将来は「ソーセージ」なども作りたいと夢は膨らむ一方です。

「私が、牛乳から色々なものを作ろうと思ったのは二十年前、農業高校を卒業してからで、当時から自分の土地から収穫したものを利用して生活することが大切だと思っていました。ヨーロッパのバター、チーズは日本のつけ物と同じ感覚です。

北海道は、原料（素材）だけを提供する時代ではありません。原料基地から食糧基地へ変えなければならぬし、恐らく十年もしたらホクレンでも手がける

ことになるでしょう。

また、外国から乳製品がどんどん入ってくるようになると、ますます酪農経営は難かしくなります。自己防衛のためにも酪農家自身が乳製品を作らなければならぬ時代が来ます。大手メーカーができないものを作ることに、牛乳の振興にも役立ちます。今は本物志向ですから、うまければ高くても売れるでしょう。

私が乳製品を手がける考え方には四つの事があります。

一つには、生活費を上げなくてもゆとりある生活をするため

に乳製品を自家用に利用すること。

二つには、手みやげに乳製品を使い、交際経費をおとすこと

三つには、生乳の生産調整により、牛にやる飼料を減らしたり、牛を売ったりしなくてもいいようにすること。

四つには、将来的には採算ベースに乗せたい。

私は、これで儲けるつもりはありませんが何年かけてもうまいいものを作りたい。一人では大変なので、仲間を集めながら、手がけてゆきたいと思っています。

畜産物加工研究に取りくむ安達さん



畜産物加工研究に取りくむ安達さん



感謝状を受けとる足田会長

交通事故死ゼロの日 三〇〇日達成 標津町交通安全協会 に感謝状

去る4月13日に、標津町交通安全協会（足田敏一会長）が、4月4日の交通事故死ゼロの日300日達成により、釧路方面交通安全協会から感謝状が贈られました。

「住民は、やることをやって行政に要望することが大切」

～町づくり研修会～

三月二十八日に標津町中央公民館において御厩貫雄氏（北海道新生活運動協会専任講師）を迎えて「標津町まちづくり研究会」が開催され、町内会の役員ら四十人が熱心に耳をかたむけました。

御厩氏は「町内会は、主として環境の事だけを手がけていたが、人間づくり、地域づくり、仲間づくりに対し、主体的・自主的に動かなければならぬ。そのためには、やる気のない人ばかりでは機能しないので自主的に町内会へ入会しなければなりません。」

住民は、やることをやって行政に要望する姿勢が大切。PTAは、交通安全のこともやっていないのが現実で、もっと地域づくりを考えなくてはならない。過日、富良野の住民が駅前清掃を行った。行政は、ゴミ運搬のためのトラックを出しました。市長は、住民にお礼を言い感謝状を出した。

これは逆で、町内会長がトラックを出してもらったお礼に市長に対し感謝状を出すべきです。また、行政は「施設の整備」「情報の提供」「リーダーの養成」「団体間の連携」などの住民サービスをすることが重要な役割となっています」と、解りやすく、時には行政や住民側をチクリと批判するなど、行政のあり方、住民のあり方を事例をまじ

えながらの講演でした。

また、参加者からの新生活運動の内容についての質問に対し「新生活運動は、昭和二十年代に、地域青年団、婦人会らが様々な課題を解決するため生活を見直そうとする運動を総称した名です。現在使われている「まちづくり運動」コミュニケーション運動」の言葉でも良いのですが、近い将来名称変更の可能性もあるのでは……。

私は、人間の考え方を束縛する結婚式の会費のルールは決めるべきではないと考えます。

熱弁をふるう御厩貫雄氏



標津町交通安全指導員・推進員に委嘱状を交付



町長より委嘱状の交付

標津町交通安全指導員・推進員の任期満了に伴い、去る四月二日に標津町長から委嘱状が渡されました。委嘱された交通安全指導員・推進員の方々は次のとおりです。

- （川北）長い間、どうもご苦労さまでした。
- 標津町交通安全指導員
 - 森 常雄さん 菅原清五郎さん
 - 伴 甲子さん 佐藤栄三さん
 - 首藤貞雄さん 五十嵐賢さん
 - 平田幸雄さん 池田勝彦さん
 - 音川一治さん 藤巻昭一さん
 - 新川誠一さん 山本 司さん
 - 更谷良勝さん 古瀬幹士さん
 - 木庭繁男さん 藤村 実さん
 - 合田真一さん 多賀正雄さん
 - 小林昭雄さん
 - 標津町交通安全推進員
 - 佐々木一則さん

カムイチップの里整備計画推進 協議会(会員一〇六人)が発足

（会長に足田敏一氏）

四月二十日に第一回カムイチップの里整備計画推進協議会が開催され、町内の団体や教育関係者四十七人が出席し、役員などを決めました。会長には足田敏一氏が、副会長には林勇氏、須田幸一氏、後藤一郎氏が選出されました。

この協議会は、先にカムイチップの里検討委員会（木村義一会長）から答申のあった「カムイチップの里（標津川鮭公園）づくり」構想を整備推進しようとするもので、この計画の進行状況に合わせて意見を求め、広く町民の理解と協力を得ようとするものです。

あいさつに立った小田桐町長は、「この計画は、個性あるまちづくりのシンボルとして本町のみならず、管内開発の役割の一端をになうプロジェクトとして進めてゆきたい。教育の場の提

供、観光分野の展開、サケ文化の伝承、町文化形成のシンボル自然保護、資源保護意識の高揚など多角的広がりを目指している。町民の理解と協力により推進したいと考えています。」

委員からは「建設にあたっては、財源をどのように考えているか」、「完成後の管理運営は、また収支の見通しは」、「町の活性化につながる良いプロジェクトだと思

う。特に観光など新たな産業



第1回カムイチップの里整備計画推進協議会

ようこそ鮭のふるさと標津町へ ～標津線一周謝恩ブルートレイン号～

3月29日に「さよなら国鉄・標津線1周謝恩ブルートレイン号」が運行され、家族連れや鉄道マニアら約230人が、午後1時34分根室標津駅に到着しました。

この列車運行の情報を聞きつけた「ふるさと振興グループ（役場職員有志）」は、乗客に標津の味覚を販売しようと「ようこそ鮭のふるさと標津町へ」の横断幕を揚げ、牛乳、流水コンブ、観光ポスターの無料提供、海産物の販売などをしました。

この歓迎に、降り立った乗客は大喜び。大きなヒグマのはく製の前の記念撮影など、8分の停車時間があっという間に過ぎました。



干物などの即売にゴッタ返す根室標津駅

林・森のはなし」特集

最終回

日本の森林は 危機的状態

昨年五月から「木・林・森のはなし」を標津営林署の安達次長（帯広営林支局へ転勤）と大井さんに連載していただきました。

この連載の中で、森林が人間を含めた動植物の生態系にいかに関わりを持っているか、いかに大切なものを教えていただきました。

一昨年実施した「まちづくりアンケート調査」の中で、標津町に対する印象は「自然が素晴らしい」との調査結果が多く寄せられていました。

確かに標津町には近代的建物も少なく、牧草地が広がり、のどかさを感じさせますが、森林は本当に少なくなりました。

今回、連載最後のまとめとして、大井さんに連載の感想や日本の森林事業の現状についてコメントをいただきました。

「林業というのは専門用語が多く、町民に理解されたかどうか……。営林署側の一方的な話ばかりで反論のある方もいると思います。その辺も広報に載せてほしかったと思います。

林業そのものは、今だに試行錯誤の連続で、何百年の大計が必要となります。特に北海道は学術的にはこれからです。

昭和三十年から四十年にかけての高度経済成長期に、木材が大量消費され、森林の大量積皆伐方式がとられた。そしてその跡地に植林したのですが、気象条件の良い所は育つが、そうでない所は失敗に終わった。

現在、林野庁の考え方は、天然林施業に変わり、皆伐はしないで択伐を行い、その跡に自然発生する児樹の成長を期待するとの考えです。これは、一兆六千億円にも及ぶ赤字を解消する

ための苦肉の策なわけです。

現在、間伐しなければならぬ国有林は、二百万畝ありますが、管理されている森林は三割にも満たない状態です。間伐し

ない人工林は、もやしのよういつかは全滅するでしょう。自然保護団体の方々が言うように、禁伐地域を広げるべき所は広げるべきですが、日本の森林全体が危機に瀕している状態にも目を向けてほしいと思います。



森林の危機を語る大井さん

「木」

なぜ伐り急ぐか、知床択伐

標津営林署 大井弘道氏

四月十四日、北見営林支局は知床の択伐を実施した。昭和五十八年に伐採計画してから実に

四年目である。残雪深い現場からの映像の中で、反対派の女性が「林野庁は腐っている」と言い放った。切羽詰った感情の昂まり故の言葉と思うがそこに狂信的な過激さを感じ気が滅入るのを覚えた。

自然保護派の反対理由は、短期間の棲息動物の調査にあり、不十分という事である。

では一体どれ位の期間が適正なのか？門外漢には判断し難い。故に専門家が登場するのである。公正に選任された専門家に問題を委ね、その結論を尊重するのが民主主義である。それはさておき、この時期なぜ林野庁は伐採を急ぐのか、と言う疑問は残る。

なぜもつと時間をかけて大方が納得する調査をしないのか、と言う疑問である。

林野庁が主張する択伐による森林の活性化と言う理論は森林生態論からは正論である。

しかし、森林の生態系の変遷

は十五年二十年単位である。わずかに、二年伐採を延期したとしても活性化に重大な影響があるとは考えられないし、当該森林がダメになるとは思えない。拙速の理由はやはり収入対策ではないかとかんぐられても仕方がないし、事実だろう。

林野庁が諷刺を承知のうえで伐採を実施しなければならぬ程現在の国有林野事業の財政はひっ迫しているのである。

衆知のとおり国有林財政は単年度会計かつ独立採算制度であり、赤字の年度は借金をして穴埋めしなければならぬ。

ここ十年以上にわたる木材不況は深刻である。木材需要の落ちこみ、安価な外材の氾濫、資源の枯渇、奥地化によるコスト高、人工林の利用級への未到達保育、間伐への資金不足、等々で累積債務は一兆六千億円を越えている。政府は赤字解消のため行革路線として組織機構の縮少と要員の半減を打ちだしてい

るが、それとて確たる見通しが立たない状況であり、林野庁は債務返済のため収入対策に力を入れざるを得ないのである。収入確保のため路傍の石まで販売しなければならぬと言う背景が強い伐採に現れたのである。独立採算制度の枠の中では森林の維持・管理も経済性理論の中に埋没し、時の財政事情によって森林施業が左右されているのが現状である。本末転倒なのである。

森林の持つ公益的機能、即ち水資源涵養、土砂流失防止、大気の浄化、気象の緩和等々の維持、向上のための資金は木材販売価格で賄えない現在一体誰が負担すべきなのか！

さらに赤字財政建て直しのため立木の切りっ放し、伐採跡地は天然の力にまかせようと言う施業になりはしないか。強力な一般会計からの返済不用の負担がなければ、第二第三の知床問題を引き起こすであろうことは避け難いのではないかと思われる。林業政策の転換、発想の転換、国民の森林への理解、財政負担の容認が不可欠と思われま



知床伐採予定地

大橋(俊治)さんちの麻美ちゃん(61.5.4生)

標津町曙町 14



麻美ちゃんは、いつもじっとしていません。お母さんが目を離しているとゴミ箱あさりをしています。だから、すぐお腹が空きます。1回の食事に大人の茶碗で一ぱいもの御飯を食べるんです。

麻美ちゃんは、とっても元気です。風をひいて熱を出した時も元気に遊ぶし、食欲もあるんです。だからかな、よく「元気な男の子ですね」と言われるんですよ。私は女の子ですからね。大きくなったら、あまりの美しさにビックリしないでね。



ま
ち
の
声・声・声



田村 正範さん

(田村建設)

「ひとり旅」

来ないだろうと、休み前には現地の電車時間を調べ朝早くから夜遅くまで、カメラ片手に歩き回った。

それから四年、今私は熱海に
いるが、初めは九州を四十二名
のツアーで歩き、博多で解散し
その後、別府へ大阪へ鎌倉へ熱
海とひとり旅の最中である。結
婚して初めてのひとり旅である
が、やはり独身時代のひとり旅
とは少し違い、時々家族に電話
をかけ無事に旅をしていること
を伝える。それは留守をあずか
る家族に対する義務であると思
える。そして私は、二度と出来
ないであろうひとり旅を、十分
に満喫している。これも偏に、
妻の理解と家族の協力なしでは
語れないのである。本当に感謝
の気持ちでいっぱいだ。

ありがとう！

今度は、愛妻と子供と一緒に
旅をしたいものだ。

いつ実現することが出来るか、
わからないが、いつもこの夢を
もち明日への英気にしたい。

夜景の美しい熱海より

(次のあなたは、田村さんが選
んだ標津の吉田利幸さんです)

私が本格的に旅するようにな
ったのは、六年前のことである。
学生時代の修学旅行とは違い、
自らコース・日程を決める楽し
みも増え、毎晩遅くまでビール
片手に、あれや、これやとステ
ジュールをつくったのが昨日の
ように想いだす。この時は三人
旅で、道南・東北六県を見て回
った。

翌年は、三重県に住んでいた
ため、山陰の旅(三人)、沖縄の
旅(六人)、北陸能登の旅(二十
五人)、大阪・神戸の旅(二人)
と想い出の残る旅が出来た。ま
たこの年、土・日を利用して京
都・奈良・伊賀上野・伊勢・鳥
羽とひとり旅を、初めて楽しん
だ。北海道に帰るとおそろしく、
ひとり旅というのはなかなか出

届出による国籍取得について

昭和60年1月1日から改正国籍法が施行され、一定の条件を備えている外国人は、法務大臣へ届出ることによって、日本の国籍を取得することができるようになりました。この届出によって日本の国籍を取得できる場合はいくつかありますが、改正国籍法施行前に日本人母から生まれた子の国籍取得の届出は、

特に改正国籍法の施行日から3年以内（昭和62年末まで）に限ってすることができることとされていますので、この届出をしようとする人は、早目に最寄りの法務局に相談するようにして下さい。

この届出により国籍を取得できる条件及び届出に必要な主な添付書類は、次のとおりです。

条 件	添 付 書 類
1 昭和40年1月1日から昭和59年12月31日までに生まれたこと	(1) 出生届の記載事項証明書、出生証明書、分娩の事実を記載した母子健康手帳など
2 日本国民であったことがないこと	(2) 日本の国籍を取得しようとする人の出生時から現在までの母の戸(除)籍謄本(母が死亡しているときは、その死亡時までのもの)
3 出生の時に母が日本国民であったこと	(3) 外国の方式により父母が婚姻し、その婚姻が母の戸籍に記載されていない場合は、婚姻を証する書面
4 母が現に(または死亡の時に)日本国民であること	

※釧路、根室、網走地方に住所を有する人。

釧路市柏木町5番6号 釧路地方法務局戸籍課
電話 0154-41-6137

私達の郷土
"北海道の治安を
守る職業、"

警察官採用試験

昭和62年10月1日採用予定の警察官採用試験が実施されます。
受付期間／5月1日～5月21日
1次試験／6月7日
2次試験／7月中旬
合格発表／8月下旬

※なお、受験資格・その他不明な点は最寄りの駐在所、又は中標津警察署(2-2151)まで。

"自動車税 について"

自動車税の納期限は、6月1日です。

「また税金か」とは考えないで下さい。

冬の間にはスパイクタイヤでいたんだ道路を整備する費用等なのです。

「早く納めて快適なドライブを。」

※税についてのお問い合わせは、
根室支庁地方部税務課
電話(01532)3-6131・内線524

おしらせ

税に不服のあるときは

税務署長が行った更正や決定、あるいは財産の差押えなどの処分に不服があるときは、その処分の通知を受けた日の翌日から2ヵ月以内に「審査請求」をすることができます。

この審査請求を受ける国税不服審判所は、国税局や税務署から独立した第三者的な立場で納税者の正当な権利や利益を救済する機関で、専門的な知識と豊富な経験を持った国税審判官が公正な立場で審理をし、納税者の不服を解決するところです。

札幌国税不服審判所
札幌市中央区大通西10丁目
電話 (011-231-9311)

「苦情なくして明るい暮らし」 「行政相談員に川畑二郎氏再委嘱される」 5月12日に相談所を開設

行政相談員の任期が、この3月末で満了しましたが、当町担当の川畑二郎氏は、引き続き4月1日付で総務庁長官から行政相談員に委嘱されました。

行政相談員は役所と、皆さんのパイプ役です！

年金・窓口サービス・登記・道路・河川・郵便など役所の仕事についての苦情・要望・意見をお聞きして改善の方向へと一歩でも進ませて行くものです。

相談は無料で簡単です。口頭電話・手紙でお受けします。

●行政相談員
川畑二郎
標津町字標津18番地の3(栄町)
電話(01538)2-2087
なお、相談所を下記のとおり開設しますので気軽に御相談下さい。

記

▶日時と会場
5月12日午前10時～11時半
(中央公民館)
午後1時～2時半
(川北公民館)

▶相談員
行政相談員・人権擁護委員
心配事相談員(民生委員)

あなたの手で 家庭菜園は いかがですか

標津町では、野菜を作りたい方に町有地を無料で貸します。

休日のひととき、家族で土にまみれてみませんか。御希望の方は下記まで御連絡下さい。

記

- ▶場所は清掃センター隣地です。
- ▶1区画80㎡(24坪)で、1人1区画とします。
- ▶畑おこしから収穫まで、すべて利用者が行います。
- ▶希望者順に畑を割りあてます。以前から使用している方も申込んで下さい。
- ▶申込みは、役場住民活動課まで。



私たちの生活する 街・道路 きれいにしませんか

道路は…

自動車・自転車・歩行者などの通行空間としての機能のほかに、

●電気・電話・上下水道などの公共公益施設の収容空間

●緑化・通風・採光など良好な居住環境の形成のための空間などいろいろな役割を果しています。

私たちは、家の中はいつもきれいに整頓しているのに、ひとたび街に出るとどうもマナーに欠けているようです。

商品や広告看板、迷惑な路上での駐車、障害物などが乱雑に置かれていて通行する時に大変迷惑になっています。

今、一人一人の心遣いやマナーが求められています。私たちの道路は私たちの手でいつもきれいに整頓しましょう。又、次のことに気をつけましょう。

- (1)道路を店がわりにしない
道路に商品を出したり、空箱を置くのはやめましょう。
歩行者の通行の邪魔になります。
- (2)家の周りは自分たちできれいに
家の周りの道路のゴミ箱は自分たちでかたづけましょう。
- (3)農作業等で汚した道路はきれいに清掃しましょう。
- (4)空缶等の投げすてはやめましょう。

電話番号は 間違いなく!

昭和60年から老人憩の家寿荘の電話番号が下記のとおり変更になっていますので、お間違いのないようにしましょう。

旧電話番号
2-2590

現電話番号
2-3791

統一劇場
「遙かなる島」公演

とき **6月29日**(月)
ところ 標津町総合体育館
入場料 一般 2,500円
親子 3,000円
中高生 1,500円

〈入場券発売所〉

- 中央公民館
- 川北公民館

犯罪捜査に協力を！

- 事件の発生を知ったときは直ちに“110番”で通報を。
 - 被害現場は、そのままにして、必ず届出を。
 - 犯罪について知っていることは、積極的に通報を。
- 釧路方面中標津警察署
TEL2-2151

郵便局だより

●ご贈答は「ふるさと小包」で！！
北海道もいよいよ春！草木も新しい芽を吹き、生き生きとしてきました。

郵便局で取り扱っている「ふるさと小包」も、春の訪れとともに内容を一新し、さらにお客様のご要望に沿えるようメニュー豊かなものになりました。

新しい「ふるさと小包」には全道の特産品 約180品目をリストアップ、全国的に人気の高いラーメンが29種類、北の味覚の王様と言われる毛ガニが4種類ジンギスカンが5種と一層北海道らしさが加わりました。

このほか、海の幸、山の幸、肉、乳製品等がバラエティ豊かに勢揃い。是非一度最寄りの郵便局でカタログをご覧になり、家庭でのご賞味、ご贈答にご利用下さい。

標津町地場産品開発振興
資金融資制度（ふるさと
資金）を充足
どうぞ御利用下さい
標津町中小企業融資制度
（丸標資金）もよろしく

このほど標津町では、地場資源を生かした新製品の加工開発など特色ある地場産品の研究開発および実用化に要する事業資金を融資する「標津町地場産品開発振興資金融資制度（ふるさと資金）」が充足しました。

この制度は、対象事業を明確にし、貸付利率を下げたのが特長です。

なお、従来の標津町中小企業融資制度（丸標資金）においても貸付利息を下げ、利用の便を図っておりますのでお気軽に御利用下さい。

標津町地場産品開発振興資金融資制度(ふるさと資金)と標津町中小企業融資制度(丸標資金)

	ふるさと資金	丸標資金
原資	町500万円 根室信金500万円 計 1,000万円	町1,600万円 保証協会1,600万円 金融機関6,400万円 計 9,600万円
保証	北海道信用保証協会の保証付とする。	同 左
対象事業	地場資源を生かした新製品の加工開発など特色ある地場産品を製造するための研究開発及び実用化に要する事業資金	中小企業の振興上必要かつその事業が健全に育成されることが明らかなものに対する。 ・事業運転資金 ・事業設備資金
融資の対象者	町内に独立した事業所を有し、同一事業を引続き1年以上営むもので、町税を完納しているものとする。	次の各号に該当し、かつ町内に独立した事業所または店舗を有し、同一事業を引続き1年以上営むもので町税を完納しているものとする。 (1)中小企業等協同組合法による事業・協同組合及び企業組合 (2)常時使用する従業員の数が商業にあっては10人以下、工業にあっては30人以下の小規模業者
融資の条件	・額 200万円以内 ・期間 2年以内（ただし町長が必要と認めた場合は3年以内） ・担保 原則として必要。ただし連帯保証人により免除できる。 ・利率 昭和62年度 4.5%（年利）	・額 500万円以内 ・期間 運転資金 3年以内（ただし町長が必要と認めた場合は5年以内） 設備資金 7年以内 ・担保 同 左 ・利率 昭和62年度（短期 6.25%（年利） 長期 6.70%（年利）
申込み・問合せ先	町経済振興室および根室信金標津支店	町商工観光課および商工会

春の胃がん検診を下記の日程で実施いたしますので、受診希望者は5月15日までに町内回覧か、町役場保健課指導係へ申込み下さい。

胃がん検診

実施場所 及び 受付時間	5月26日(火)	川北町内会館 (受付時間/6時～8時30分)
	27日(水)	忠類生活館 (受付時間/6時～6時30分) 古多糠生活改善センター (受付時間/8時～8時30分)
	28日(木)	標津町中央公民館 (受付時間/6時～8時30分)
	29日(金)	茶志骨(住吉町)生活館 (受付時間/6時～6時30分) 東茶志骨町内会館 (受付時間/8時～8時30分)
対象年齢	35才以上の男女	
検診料金	35才～69才まで	1,500円
	70才以上～	500円 (ただし、生活保護者は無料)
検診方法	都市型(終わったらそのまま帰れます。)	
検診結果	後日個人に通知をします。	
申込期日	5月15日まで(役場必着)	

(当日受診される方は、健康手帳を持参願います。)

標津海洋少年団 団員募集

8/9～8/11標津町で 日本海洋少年団全道大会が

標津海洋少年団(菊池十一団長)では、昭和62年度の団員を次のとおり募集しております。

今年は、8月9日～11日に標津町で日本海洋少年団北海道大会も開催されることから数多くの応募を期待いたします。

▶募集対象者 小学校4年生以上
高校3年生までの男女

▶活動内容 「しつけ」を訓練の基礎とし、基本動作、手旗信号、鼓笛行進、カッター訓練、水泳訓練などを行います。

▶申し込み 5月15日までに中央公民館へ

※団服は、団で貸与いたします。

中小企業大(旭川校)研修事業計画(その2)決まる

研修事業内容

実施時期	研修期間	定員	受講料	研修テーマ
62.8.19～8.21	3日間	20名	20千円	管理者の問題発見と解決能力を養う ～ケース分析・演習を中心に～
62.9.7～9.11	5日間	20名	28千円	新商品開発のすすめ方 ～パッケージデザインを中心に～
62.9.17～9.18	2日間	40名	17千円	経営の引継ぎを考える ～後継者の条件と育て方～
62.10.13～10.15	3日間	20名	20千円	卸売業の環境変化とこれからの経営 ～地域卸売業の販売戦略～
62.10.6～10.7	2日間	40名	17千円	新素材活用法 ～新金属材料を中心に考える～
62.10.19～10.23	3日間	20名	20千円	中小企業のためのCAD/CAM活用法 ～パソコンCADの演習を中心に～
62.10.20～10.22	3日間	20名	20千円	商店街の活性化とリーダーシップ ～商店街のリーダー養成～
62.11.5～11.6	2日間	40名	17千円	幹部・中堅社員育成の考え方と方策 ～管理者の活性化と能力向上をめざす～

*この掲載分は8月下旬～11月上旬までの実施分です。

●受講申込み問い合わせは、役場商工観光課又は商工会にお尋ねください。

5月 町民カレンダー 1987

曜日	一般廃棄物収集区域(祭日は休みです)	不燃物収集日
月・木	新川上町・川上町・栄町・緑町・弥栄町・曙町	7日 21日
火・金	本町・鳩ヶ丘町・双葉町・桜木町・住吉町・東浜町	8日 22日
水・土	川北・伊茶仁・忠類・浜古多糠・薫別・崎無異・古多糠	6日 20日

町民憲章 = 健康で働き楽しい家庭をつくりましょう。

5 10(日)	第15回標津町赤胴争奪少年剣道大会 (9時30分・鳩ヶ丘体育館) 標津町町内一斉清掃	25(月)	
11(月)	健康相談(10時・忠類生活館)	26(火)	胃がん検診(26日~29日)
12(火)	パソコン講習会(12日~14日) (9時・川北公民館)	27(水)	健康相談(10時・川北公民館)
13(水)	健康相談(10時・薫別集落センター) (13時30分・崎無異会館)	28(木)	妊婦相談(10時・役場相談室)
14(木)	乳幼児相談(10時・古多糠生活改善センター)	29(金)	町内水泳指導員講習会(28日~30日) (10時・総合体育館) (18時30分・屋内水泳プール)
15(金)		30(土)	
16(土)	バレーボール審判講習会 16日(13時30分・総合体育館) 17日(9時・総合体育館) 沖縄舞踊団公演	31(日)	第10回春季町民卓球大会(9時・総合体育館) かつば天国(13時・屋内水泳プール)
17(日)		6 1(月)	
18(月)		2(火)	
19(火)	移動採血車(ひまわり号)	3(水)	乳幼児健康相談(10時・標津公民館)
20(水)		4(木)	乳幼児健康相談(10時・川北公民館)
21(木)	1.6ヶ月児健診(役場基幹集落センター)	5(金)	健康相談(10時・役場相談室)
22(金)	健康相談(10時・役場相談室)	6(土)	レクリエーション講習会(6日~7日) 6日(13時30分・鳩ヶ丘体育館) 7日(9時・鳩ヶ丘体育館)
23(土)	ゲートボール審判講習会 (9時・総合体育館)	7(日)	
24(日)	第5回根室管内小学生卓球大会 (9時・総合体育館)	8(月)	健康相談(10時・忠類生活館)
6月		9(火)	
	一般廃棄物収集区域(祭日は休みです)	不燃物収集日	
	新川上町・川上町・栄町・緑町・弥栄町・曙町	4日 18日	
	本町・鳩ヶ丘町・双葉町・桜木町・住吉町・東浜町	5日 19日	
	川北・伊茶仁・忠類・浜古多糠・薫別・崎無異・古多糠	3日 17日	

寄付ありがとうございます ごぞいます

- ▶ 標津娯楽センター(遠藤稔さん)は体育文化振興基金へ
- ▶ 大屋智行さんは奨学資金貸付基金へ
- ▶ 遠藤稔さんは活動資金として社会福祉協議会へ
- ▶ 大桃良平さんは快気祝を社会福祉協議会へ
- ▶ 聖友標津支所は活動資金として社会福祉協議会へ
- ▶ 木村輝男さんは香典返しをやめて社会福祉協議会へ
- ▶ 村井昭二三さんは香典返しをやめて社会福祉協議会へ
- ▶ 菅野秀雄さんは全快祝をやめて社会福祉協議会へ
- ▶ 本郷重雄さんは全快祝をやめて社会福祉協議会へ
- ▶ 笹木龍栄さんは入学祝をやめて社会福祉協議会へ
- ▶ 山口寛さんは入学を祝して社会福祉協議会へ
- ▶ 相内節子さんは香典返しをやめて社会福祉協議会へ

戸籍の窓口から

お誕生おめでとう

おなまえ	住所	保護者
谷川 有美ちゃん	寿 町	茂 さん
井口 卓弥ちゃん	英 弥さん	英 弥さん
原田 結恵ちゃん	忠 類	尚 史さん
高橋 幸宏ちゃん	桜ヶ丘町	博 さん
太田 啓介ちゃん	弥 栄町	祐 一さん
高橋 都香ちゃん	緑 町	誠 さん
高橋 水紀ちゃん	緑 町	誠 さん
小笠原僚祐ちゃん	西川北	正 幸さん
向谷地一介ちゃん	住吉町	良 夫さん
古賀 悠介ちゃん	桜木町	英 幸さん
大石 恵美ちゃん	共 栄町	英 之さん
齊藤 雄希ちゃん	新川上町	義 行さん

おくやみ申し上げます

おなまえ	住所	年 令
木村 透さん	南川北	24
谷端 トミさん	双葉町	69
上林 トシさん	緑 町	72
村井多江子さん	川上町	61
宗形 勝雄さん	南川北	47

(3月16日から4月15日までの届出分)

2人の保健婦さんが 採用されました

～よろしくお願ひします～



佐々木さん

四月一日付人事で、保健婦さん二人が新規採用となりました。「早く町民の方々に声をかけられるよう頑張ります」と地域保健医療の充実に胸をときめかせています。

よろしくお願ひいたします。



殿村さん

▼佐々木久子さん(22才)

- ・ 標茶町出身
- ・ 道立釧路高等看護学院卒
- ・ 道立衛生学院保健婦科卒
- ・ 趣味(映画鑑賞)
- ・ 標津の印象(街がきれいで)
- ・ ホーフ(早く住民の人に声をかけられるように頑張りたい。魚つりをやりたい。特にサケ)

- ▼殿村智子さん(22才)
- ・ 厚岸町出身
- ・ 国立療養所札幌南病院付属看護学校卒
- ・ 道立衛生学院保健婦科卒
- ・ 趣味(無趣味)
- ・ 標津の印象(国後島がこんなにも近いのに驚いた)
- ・ ホーフ(保健婦の基礎を早く学びたい。旅行やスポーツなど色々やってみたい)

町内の交通事故 (3月)

()内は1月からの累計

- 人身事故 4件(7件)
- 物損事故 7件(43件)
- 死亡者 0人(0人)
- 負傷者 7名(13名)

死亡交通事故 ゼロの日

311日

(4月15日現在)

人口のうごき

62年4月1日現在
()内は前月比

世帯数	2,222世帯(-7)
人口	7,238人(-20)
男	3,585人(-21)
女	3,653人(+1)